

資料5

FISIM の輸出入

FISIM の輸出入については、統計上の問題（通貨毎の利子・残高データの把握が難しい）により各国簡易的な方式で行っている。

1. FISIM の輸出入の考え方

(1) 輸出 FISIM

輸出 FISIM とは、居住者金融仲介機関が、非居住者に対し提供する FISIM のことである。非居住者は貸し手・借り手として FISIM を消費する。

$$(1) \text{ 輸出 FISIM 額 (貸し手) } = \text{調達残高} \times (\text{参照利子率} - \text{調達利子率})$$

$$(2) \text{ 輸出 FISIM 額 (借り手) } = \text{運用残高} \times (\text{運用利子率} - \text{参照利子率})$$

注：残高・利子はすべて居住者金融仲介機関からみたもの

または、（参照利子率を単純平均で求めていけば以下のものと一致する。）

$$(1)' \text{ 輸出 FISIM 額 (貸し手) } = \text{調達残高} \times \text{参照利子率} - \text{支払利子}$$

$$(2)' \text{ 輸出 FISIM 額 (借り手) } = \text{受取利子} - \text{運用残高} \times \text{参照利子率}$$

(2) 輸入 FISIM

輸入 FISIM とは、非居住者金融仲介機関が、居住者に対し提供する FISIM のことである。輸入 FISIM を居住者は貸し手・借り手として消費する。

$$(3) \text{ 輸入 FISIM 額 (貸し手) } = \text{調達残高} \times (\text{参照利子率} - \text{調達利子率})$$

$$(4) \text{ 輸入 FISIM 額 (借り手) } = \text{運用残高} \times (\text{運用利子率} - \text{参照利子率})$$

注：残高・利子はすべて非居住者金融仲介機関からみたもの

または、（参照利子率を単純平均で求めていけば以下のものと一致する。）

$$(3)' \text{ 輸入 FISIM 額 (貸し手) } = \text{調達残高} \times \text{参照利子率} - \text{支払利子}$$

$$(4)' \text{ 輸入 FISIM 額 (借り手) } = \text{受取利子} - \text{運用残高} \times \text{参照利子率}$$

(3) 居住者、非居住者の区別

①輸出入の概念は、FISIM を生産する金融仲介機関は事業所ベースで居住者と非居住者に区分されるべきである。

②使用するデータが企業ベースの財務諸表を元にした計数である場合は、居

住地ベース(事業所ベース)に変換している。なお、「国際収支統計」は事業所ベースのため変換の必要はない。

(4) 本支店間取引について

資金循環統計上の残高には本支店間取引分の資金残高が計上されているため、これを控除している。

(5) 輸入・参照利子率について

各国別、通貨別の参照利子率が入手できるようになるまでは、当面、計算による参照利子率(単純平均、加重平均)を使用せざるをえない。

(6) 輸出に関する参照利子率

輸出はもともとわが国の居住者たる金融仲介機関が生産した FISIM の一部が輸出されているものであるから、配分の一部と位置づけて処理する。

(7) 輸出入推計の課題

「国際収支統計」記載の預金・貸出利子利用と資金循環表の残高利用に関連して。

- ①国際収支統計記載の貸出・預金利子総額を、資金循環表の制度部門別の残高で按分すると近年「預金金利>貸出金利」(FISIM 輸出入マイナス)が続くという状態となってしまう。
- ②この理由の一つは、居住者と非居住者との間の預金と貸出が必ずしも対応関係にはないことがあげられる。例えば日本の家計は預金利率の高いドル預金を行うが、集められたドル資金がわが国居住者事業所への貸出に向かっているわけではない。利子額の内容と残高の内容との間に差があることが考えられる(通貨毎の利子・残高データが把握できない)。なお、国際収支統計のデータを利用するため、SNA の財産所得と基礎データが同じため一致する。

(8) SNA への計上について。

- ①推計される輸出額は、全額居住者金融仲介機関が生産した調達側と運用側のサービスの一部を輸出すると考える。消費(輸出)として GDP の加算項目となる。
- ②別途推計される輸入額は、非居住者金融仲介機関が生産した FISIM が輸入され、居住者たる資金の貸し手、借り手別に輸入された FISIM サービスが提供され消費されるものとする。それぞれの制度部門に割り振る。(中間消費)として GDP の控除項目となる。

③現実には適当な資料を探すことに難航しており、適当な資料が見つからない場合は、下記の整理となる可能性がある。

図表 5 A

	帰属利子方式		国内産出FISIM		輸入FISIM	
		GDPへの影響		GDPへの影響		GDPへの影響
非金融法人企業	一括中間消費	ゼロ	中間消費	ゼロ		
金融機関	一括中間消費	ゼロ	中間消費	ゼロ	中間消費	マイナス
一般政府	一括中間消費	ゼロ	最終消費	プラス		
家計 一般家計	一括中間消費	ゼロ	最終消費	プラス		
個人企業分	一括中間消費	ゼロ	中間消費	ゼロ		
対家計民間非営利団体	一括中間消費	ゼロ	最終消費	プラス		
海外	計上しない	ゼロ	輸出	プラス		

2. 推計方式の比較について（資料 5 - A 表）

（1）今回の試算

「全国銀行財務諸表分析」記載の国際業務利子率を利用して推計を行う。FISIM 推計時の預金・貸出利子率に、国際業務利子率(預金利子率と貸出利子率別)を利用する。国際業務利子率は「預金金利<貸出金利」であり、FISIM にマイナスは基本的に発生せず（試算では直近で発生）、より実態に近い推計となると考えられる。ただし、この方式では利子額を推計することになるため、国際収支統計の利子額を利用している財産所得との間で数値の整合性が取れないことが別の課題となる。

（注）都市銀行の国際業務の対象とする範囲について

ア．企業ベース財務諸表となるので、海外支店分を含んでいる。

イ．海外支店の取引全てを対象としている。

ウ．国内店の取引のうち「外貨建て取引全て分」と「対非居住者取引全て分」を対象としている。

（2）詳細な推計の検討

①輸出はわが国の生産する FISIM の配分先の一環として求める。対非居住者預金残高と貸出残高に比例させて求める。

②通貨別、あるいは通貨別に「日本から調達している預金残高、預金利子率」と「日本への貸出残高、貸出利子率」が把握できないか検討している。FISIM の日本向けの輸出額(我が国から見れば FISIM の輸入額)を推計する。

③下で見るように預金の構成と貸出の構成とは必ずしも対をなしていない

ことから利子率の逆転となる。通貨毎に捉えれば原則として金利の逆転はないものとする。

(3) 2003年方式

国内の取引における利回りに対する **FISIM** のサービス料率の比率を用いて、**FISIM** の輸出入額を簡便的に計測している。

この方法ではマイナスの **FISIM** は発生しないが、輸入分に関しては国内取引の料率と同じものとみなしているところが課題である。

(以 上)

資料5-A表

1. 国際業務利子率方式

名目値	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
輸出FISIM	1,032,536	880,378	1,155,356	1,287,709	1,196,506	1,833,059	1,956,611	1,402,959	1,040,863	965,702	241,059	642,070	493,191	470,796
借り手(貸出)	494,196	428,194	575,316	672,853	681,994	1,105,182	1,034,142	930,158	634,826	642,541	180,155	536,125	386,388	377,734
貸し手(預金)	538,340	452,184	580,040	614,855	514,511	727,877	922,469	472,801	406,037	323,161	60,904	105,945	106,803	93,063
輸入FISIM	443,508	344,476	594,348	695,552	735,960	1,087,347	1,258,339	374,720	353,306	451,814	-112,689	-369,561	-304,852	-351,557
借り手(貸出)	212,423	156,886	280,406	303,044	271,638	353,761	584,427	-29,058	81,900	92,200	-101,206	-373,763	-284,363	-332,449
貸し手(預金)	231,084	187,590	313,943	392,508	464,321	733,586	673,911	403,778	271,406	359,614	-11,483	4,202	-20,489	-19,108

名目値

国内消費FISIM	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
借り手(貸出)	1,878,599	6,796,962	7,429,403	9,650,610	11,061,479	9,654,854	6,362,657	8,616,418	10,116,446	10,630,949	10,420,185	9,220,836	8,726,536	9,011,884
貸し手(預金)	1,032,516	426,225	1,964,995	1,167,251	2,508,203	5,217,942	6,232,662	7,458,406	7,085,703	6,926,000	9,018,143	12,219,600	14,644,794	13,060,786

2. 2003年方式

名目値	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
輸出FISIM	103,705	180,634	228,242	241,004	339,564	411,549	380,783	484,817	479,111	352,570	449,007	439,965	485,363	513,006
借り手(貸出)	57,197	159,569	168,441	209,550	271,541	269,947	176,670	236,271	272,113	237,607	266,580	237,306	166,853	175,432
貸し手(預金)	46,508	21,066	59,801	31,453	68,023	141,602	204,114	248,547	206,999	114,963	182,427	202,659	318,510	337,574
輸入FISIM	95,431	118,176	197,705	193,430	287,002	359,888	231,282	307,355	339,184	233,095	302,763	397,441	325,965	223,326
借り手(貸出)	29,857	90,259	100,913	142,972	186,430	149,783	101,455	145,471	179,531	124,133	141,755	152,093	88,973	73,986
貸し手(預金)	65,574	27,916	96,792	50,458	100,573	210,105	129,828	161,885	159,652	108,962	161,009	245,347	236,992	149,340

名目値

国内消費FISIM	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
借り手(貸出)	3,491,869	7,696,630	9,924,870	11,362,444	13,977,666	15,566,848	13,144,090	16,925,601	17,749,779	17,951,362	19,645,833	22,409,543	24,009,975	22,605,343
貸し手(預金)	2,133,032	6,998,961	7,656,785	9,953,841	11,386,724	10,286,112	6,737,156	9,484,835	10,576,791	11,067,816	10,576,720	10,045,511	9,319,407	9,620,621
貸し手(預金)	1,358,836	697,669	2,268,084	1,408,603	2,590,942	5,280,736	6,406,934	7,440,766	7,172,987	6,883,546	9,069,113	12,364,032	14,690,567	12,984,723

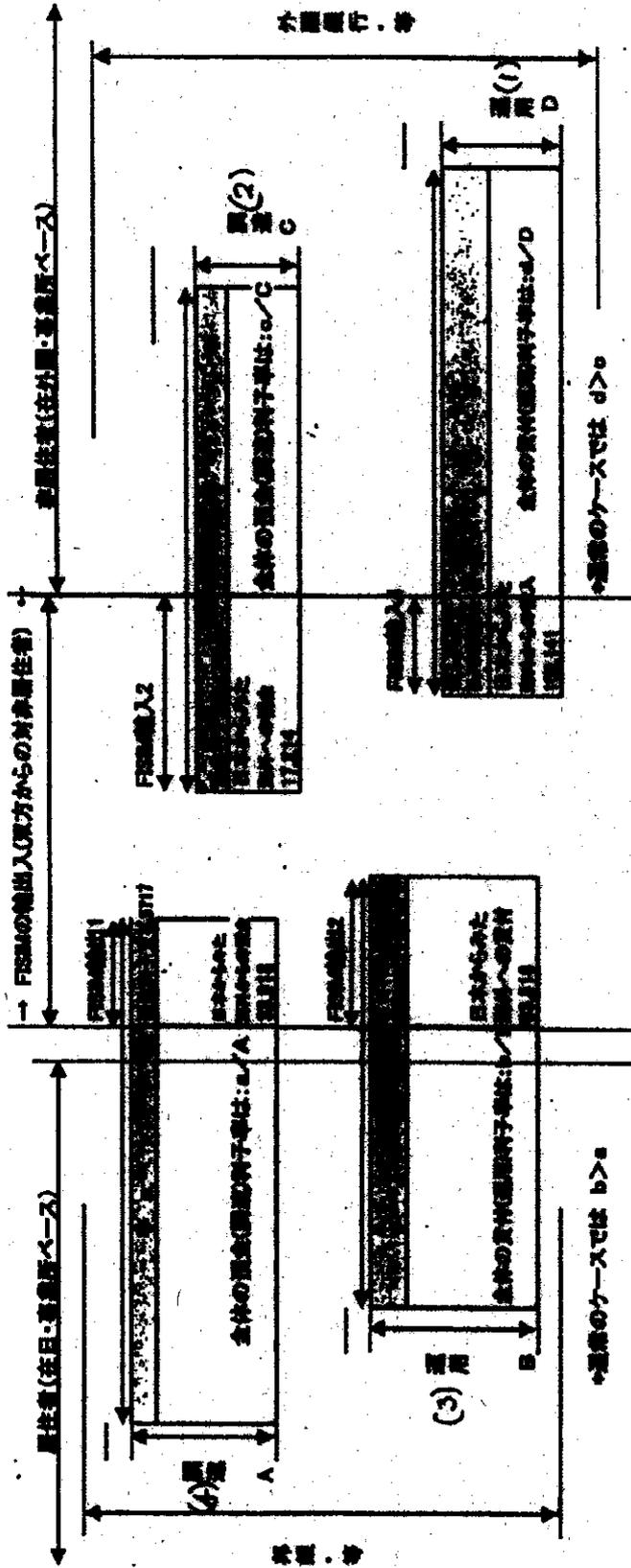
3. 「国際収支統計」の預金・貸出利子と資金循環表の残高を直接使用の場合

名目値	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
輸出FISIM	-1,865,667	-2,039,291	-2,063,370	-2,140,860	-1,472,525	-1,689,842	-796,570	-1,367,041	-873,889	-959,360	-951,053	-978,178	-1,135,150	-995,806
借り手(貸出)	-795,970	-1,307,599	-913,070	-1,099,626	-653,950	-790,728	-236,198	-923,732	-155,813	-619,229	-357,414	-595,346	-429,003	-684,876
貸し手(預金)	-1,069,697	-731,692	-1,150,300	-1,041,234	-818,574	-899,114	-560,372	-443,309	-718,076	-340,131	-593,639	-382,831	-706,147	-310,930
輸入FISIM	-1,721,769	-1,946,270	-2,348,833	-1,731,644	-1,998,740	-1,214,322	-1,234,036	-954,274	-1,263,863	-749,452	-1,002,060	-1,063,561	-906,276	-1,229,878
借り手(貸出)	-990,076	-795,970	-1,307,599	-913,070	-1,099,626	-653,950	-790,728	-236,198	-923,732	-155,813	-619,229	-357,414	-595,346	-429,003
貸し手(預金)	-731,692	-1,150,300	-1,041,234	-818,574	-899,114	-560,372	-443,309	-718,076	-340,131	-593,639	-382,831	-706,147	-310,930	-800,875

名目値

国内消費FISIM	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
借り手(貸出)	1,966,266	7,579,898	7,329,785	10,206,975	11,026,160	10,543,053	6,257,842	10,263,168	9,901,454	11,644,706	10,439,731	10,368,656	9,230,944	9,977,940
貸し手(預金)	1,677,776	272,210	2,340,158	1,612,258	2,477,853	5,550,975	6,598,283	7,252,661	7,598,278	6,636,039	9,301,339	11,998,028	15,167,303	12,683,012

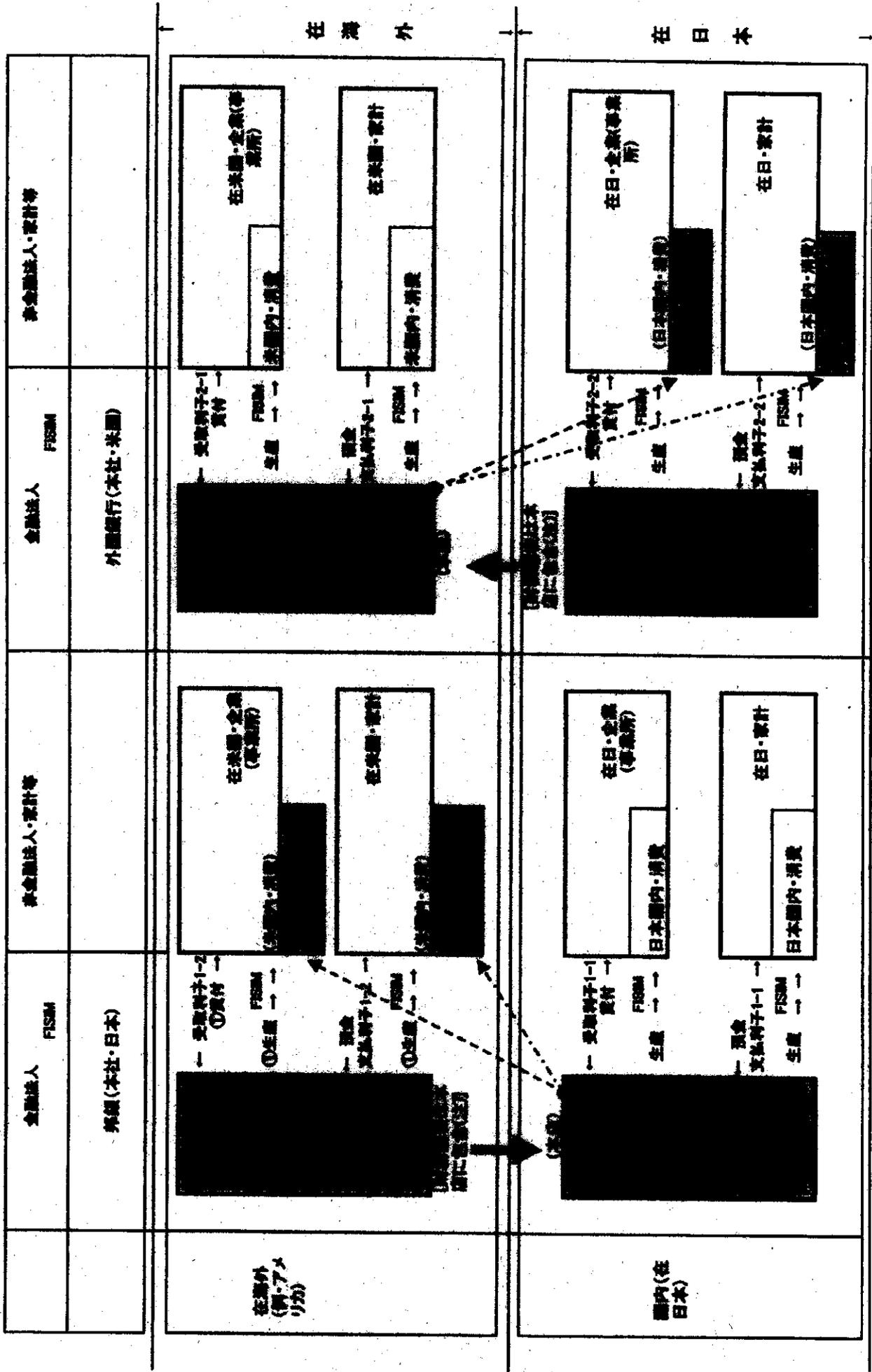
(1) FISMの輸出入が「マイナス」となる期間への対応策。 国内、海外別全体ベース(グロスベース)の多額赤字率を想定(案1)



(注) 1考え方: 金融外債の返済に「FISMの赤字」は、返済金が国内の内外債向けに振り回す列は返済額に充てられて返済されるべきと考え、
 「現金償還」と「貸付償還」は返済に充てられて返済されるべきだが、返済金が国内「国内債」に振り回す列は返済額に充てられて返済されるべきと考え、
 これらの観点から「現金償還赤字率」は「現金償還の返済額」を「現金償還の返済額」で割ったものである。この「現金償還赤字率」は返済額に充てられて返済されるべきと考え、
 「貸付償還赤字率」は「貸付償還の返済額」を「貸付償還の返済額」で割ったものである。この「貸付償還赤字率」は返済額に充てられて返済されるべきと考え、
 考え、これは返済額に充てられて返済されるべきと考え、
 この点では、「現金償還赤字率」と「貸付償還赤字率」の「FISM」(貸付赤字率)は返済額に充てられて返済されるべきと考え、
 考えられると考える。

2国内、海外別に、現金赤字率と貸付赤字率から、全体ベース(グロスベース)の多額赤字率を求める。なお、海外分の現金赤字率と貸付赤字率の把握が困難であれば
 インターバンク・クレジットも用いる等の検討が必要となる。外国銀行の本国の国内分を含む(全体ベース)の金利に差をつける。

課題 FISIMOの輸出入の例示
ケース1 [海外支店は本店財務諸表に含まれた表式]



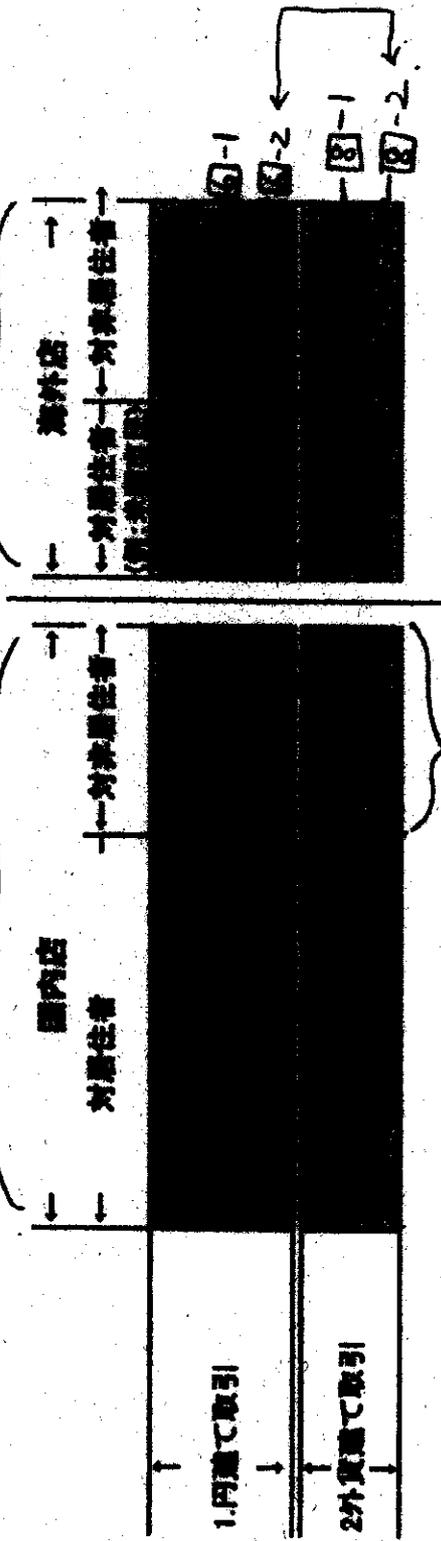
(注) 海外支店は、国内本店の財務諸表に含まれている。「受取料子」、「支払料子」、「貸付残高」等、親地法人として独立していれば、財務諸表も独立している。当然親地居住者扱いとなる。

(1) 全国銀行財務調査分析より

国際業務部門の対象とする業務範囲 (2, 3, 4, 5, 6, 7, 8)

① ② ③ ④ ⑤ の一部 (非居住者向け)

<31> <32> <36> <37>



(注) : 国内業務部門 <33>, <34>
 : 国際業務部門 <38>, <39>

(2) 国際業務範囲は 2, 4 と 6-2, 8-2 を対象とするのみ。